

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成25年度第3回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成26年2月14日（金）午後3時30分
開 催 場 所	市役所301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者 小野委員長、池谷委員、栗原委員、白戸委員、鈴木委員、相馬委員、加園委員、藤田委員、小山委員、吉野委員 欠席者 塩畑副委員長、青木委員、小瀬委員、井上委員、稲見委員 事務局 教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター所長、同課主査、同課栄養教諭、同課栄養士、同課事務嘱託員
議 題	議題 1 平成26年度武蔵村山市学校給食基本計画（案）について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：平成26年度武蔵村山市学校給食基本計画（案）について 原案のとおり承認することに決定した。 議題2：その他 特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	(委員長) ただいまから、平成25年度第3回武蔵村山市学校給食運営委員会を開会する。 ただいまの出席委員は、私を含め10人で、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しているので、会議は有効に成立していることを報告する。 議題1：平成26年度武蔵村山市学校給食基本計画（案）について (委員長) これより、議題1「平成26年度武蔵村山市学校給食基本計画書について」を審議する。 事務局から説明をお願いする。 (事務局) こちらは、教育委員会で毎年度策定しているもので、これを基本に学校給食の運営がなされるというものである。 1ページ、1の基本方針については、学校給食を実施する上での基本的な考え方を示したものであり、「(1) 学校給食実施に係る基本方針」については、学校給食法で定める学校給食の目的を踏まえるとともに、本市学校給食は、学校給食法第2条に掲げられた7つの目標、(1)のアからキまで掲げているものとなるが、これら目標の達成に向けて実施するものであることを明らかにしている。 次の「(2) 学校給食業務実施に当たっての基本的事項」では、平成26年度の学校給食業務を実施する上での基本となる事項を、5つ取り上げている。

まず、アの学校給食の実施については、「成長期にある児童及び生徒の健康の保持増進を図るため、学校給食実施基準を踏まえ、栄養バランスのとれた豊かで多様な献立の実施と魅力ある学校給食の提供に努める。」としている。また、本市の学校給食では、従来から、御飯食を中心に「和風」のおかずの提供にも力を入れてきたが、昨年12月に、「和食；日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、今年度は、「和食」についても理解が深まるような献立の実施に努める。」としたところである。

次にイの食育の推進については、「毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施、地場産食材の積極的な使用など、学校給食が生きた教材として活用されるように努める。」として、現在も実施している食育の取組が引き続き推進されるようにしていくこととしている。

続いてウの安全・衛生管理についてであるが、「学校給食衛生管理基準や厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づき、給食施設等の点検・清掃、食品の適正な取扱い、学校給食従事者の衛生管理及び健康管理等を徹底するとともに、学校給食従事者に対する研修等の実施により衛生意識の徹底を図り、食中毒などの事故防止に努める。」としている。

今年度は、他市において、学校給食が原因とみられる大規模な食中毒も報告されており、手洗いの徹底など、随時、注意喚起を行っているが、来年度においても、衛生講習会に職員を参加させるなどして、衛生管理の徹底を図っていくこととしている。

次にエの給食費収納率向上対策についてであるが、昨年度までは「給食費未納対策について」として、未納者に対する働きかけの部分を強調していたが、機会を捉えて、給食費の性格や、給食費がどのように使われているのかを周知するなど、給食費の重要性を保護者にお知らせしていくことも重要であると考え、今年度は、その点も含めた中で、「給食費の収納率向上対策」という観点でまとめさせていただいた。

最後にオの給食業務の民間委託についてであるが、前段部分については、昨年度と同様であるが、現在の委託契約は平成27年3月31日までとなっている関係から、平成26年度中にその後の手続を行うこととなる。中学校の学校給食調理等業務については、現在の受託業者により安定的に行われており、十分な実績を有していることから、「平成27年度以降も業務を委託することとして、その手続を進めることとする。」としたところである。

また、小学校の学校給食を行っている給食センターの関係であるが、かねてから老朽化が指摘されているところであり、平成21年6月に策

定された武蔵村山市耐震改修促進計画では、「建替え、解体等施設のある方を含めた検討を要する施設」として位置付けられている。また、市の総合計画や行政改革大綱では、調理等業務の民間委託の検討を進めることとされていることから、「施設の更新と併せ、運營業務の民間委託についても検討を進めていく」としている。

以上の点を踏まえ、平成26年度においても、「引き続き安全・安心でバランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、学校給食費会計の健全な運営に努める」こととしている。

続いて、2の基本計画について説明する

3ページ(1)の年間給食日数についてであるが、昨年度と同じ日数であり、1年間に給食が提供される限度日数となっている。

次に、(2)の給食の単価及び給食費の額についてであるが、給食費の額は、昨年12月25日に、平成25年度第2回学校給食運営委委員会に額の改定について諮問し、教育委員会で平成26年4月から改定することが決定している。平成26年度からの給食費は、3月分以外が月額で100円の増となっている。また、1食当たりの単価では、6円から7円の増となっている。

続いて、4ページ(3)の給食基本人員であるが、平成25年10月1日現在の推計値であり、平成25年度と比較すると、小学校で21人、中学校で35人、全体で56人の増となっている。

次に、(4)の献立目標であるが、米飯の割合を、小学校で、今年度は80%とし前年度の90%に対し10%の減としている。

その結果、パンについては小学校で4%、麺については6%の増となっている。

一方、中学校では、米飯等の割合は、前年とほぼ同率としている。

続いて、(5)の学校給食センターの稼働についてであるが、小学校・中学校ともに稼働日数は192日としている。

次に、9ページ3の歳入歳出予算概要について説明する。

<予算概要については、資料のとおり。>

予算の増額の理由としては、給食費の改定によるもの及び基本人員の増によるものである。

(委員長) ただいま「平成25年度武蔵村山市学校給食基本計画書(案)」について説明があった。これより質疑に入る。

(委員) 給食業務の民間委託について、来年度で契約が満了し、再来年度以降引き続き業務を委託する手続きを進めるとのことだが、今までの実績からとは具体的にどのようなことで問題ないと判断したのか。

(事務局) 中学校の学校給食の調理業務については担当の栄養士が現場に出向きその内容につき把握しているところである。また、平成24年

度に、小学校給食について検討する武蔵村山市立学校給食センター今後のあり方等検討委員会において、中学校給食の状況について評価をした経緯がある。同委員会では、学校給食調理等業務総括評価表により委託先の業者に自己評価をさせるとともに、その委員会の中でも評価をした。その結果ほとんどの項目でA評価であり、『優良』と判定した経過がある。また、この評価の特記事項では、「業務委託をしたことによりドライシステムでの給食調理が行えることとなり安全衛生面が格段に改善された。また、委託先のセンター長が給食主任会に出席することにより学校現場での意見も反映されやすくなっている。」とされ、まとめとして、「今後は市との連絡調整のための報告会等を定期的に開催するなどして市の意向も踏まえさらに安全・安心でおいしい給食の提供に努めていただきたい」としている。

また、これと合わせ、中学校1年生と中学校の先生方へのアンケート調査も実施しており、自由意見を除き7項目の設問を設けていたが、そのうちの『あなたは現在の給食に満足していますか』という設問では、満足・普通との回答が80%を超えており、これはかなり高い数字だと思う。そういったことを踏まえ、平成27年度以降については、安全衛生管理、施設整備が既になされているということを含め、引き続き現在の委託業者に委託してはどうかということでの方針を定めさせていただいた。

(委員) 試食会は何の目的で、誰を対象にしているのか。

(事務局) 給食についての理解を深めていただくため、基本的にはその学校の保護者の方を中心に実施している。今年度の実績では、地域の方が学校との交流をする中で一緒に給食を召し上がるというケースもあった。

(委員) 給食費の額についてであるが、小学校と中学校のそれぞれの職員の1食当たりの平均的な単価の違いはこういったところからか。

(事務局) 職員の1食当たりの平均的な単価の違いということであるが、例えば小学校でいうと低学年、中学年、高学年とそれぞれ分かれている。中学校では全学年とも同じであるが、これは提供する給食の栄養摂取基準の関係で量が違うなどによる。職員については、小学校は高学年と同じもの、中学校であれば中学生を同じものということで、これらと同じ単価を採用している。

(委員) 試食会では実費を払うが、試食会の予算額はどのように使われるのか。

(事務局) 試食会では実費相当を徴収させていただいている。事務的な都合で通常の1食当たりの単価とは若干異なるが、これは、当然試食会の分の食材費となっている。

(委員長) ほかに意見、質問はないようなので、以上で質疑を終了する。ただいま議題となっている平成26年度武蔵村山市学校給食基本計画(案)については、原案のとおり承認することに異議ないか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、平成26年度武蔵村山市学校給食基本計画(案)については、原案のとおり承認することに決定する。

議題2：その他

(委員長) その他として委員の皆様から何かあるか。

—特になし—

事務局からは何かあるか。

(事務局) 特にない。

(委員長) それでは、「議題2 その他」についてはこれで終了する。

続いて次第5の報告事項に移る。事務局から報告をお願いします。

報告事項1 平成25年度学校給食費収入未済額の状況について

2 市立学校給食センターの食器消毒保管庫の故障について

(事務局) (報告事項1については、資料のとおり。)

小学校給食の調理等を行っている給食センターには、食器を熱風で乾燥・消毒する食器等の保管庫が4台あり、日々使用する食器やトレイ、はし、スプーンなどの消毒保管を行っているが、このうち、主に小皿を保管している1台が1月29日の作業中に突然動かなくなった。

このことにより、提供できる食器の数が限られてしまったため、1月30日の給食から、急きょ、一部の御飯については、食器を使わないで済む「おにぎり」に変更し、また、使用する食器の組み合わせを変えるなどして対応してきたところである。

本日、2月の献立表を参考に配布させていただいているが、小学校Aブロックのもので御覧いただくと、5日、7日、13日、14日、おにぎりに変更せざるを得なくなった。

しかしながら、いつまでもそうした対応を継続することもできないということで、来週、2月17日の給食から、当分の間、提供できない分の小皿に代えて、紙皿を提供させていただくこととしている。

また、復旧の時期についてであるが、この食器保管庫は、1万枚を超える小皿を保管することができるという大変大きな機械であるが、今回の故障は、この機械の基礎部分の劣化が原因ということで、部分的な修理が可能かどうかを含めて、業者の方でも検討している状況で、今のところ、時期については明らかとなっていない。

小学校の給食センターについては、基本方針でも説明したとおり、老朽化が進んでいることから、施設の更新を検討中であり、多額の費用はかけづらいという事情もあるが、あと数年は、現在の施設を使用する必

	<p>要もあることから、施設・設備の延命化を図らなければならないということで、ほぼ同時期に導入されている残り3台の保管庫についても考える必要があるが、現在使用している食器は、強化磁器製で、重さがあることから、これが、保管庫に負担をかけているというようなこともあるので、例えば、最近、導入が増えてきているポリエチレンナフタレート製など、軽い食器に切り替えることでも、延命化が図れるのではないかとということで、そういったことも含め、現在検討を進めている状況であるので、この場をお借りして報告させていただく。</p> <p>(委員長) ただいまの報告について質疑があればお受けする。</p> <p>(委員) 収納率を良くしていく対策として、給食費の重要性について知らせていくという説明があり、ここで示されている未納率も昨年に比べて良くなっている。これは、未納の方に対し職員が努力したからだと思うが、そもそも市の職員がそうした努力をする前の収納率は、先ほど話があった対策の結果上がっているのかどうか。何かせずとも収納率が改善できることが一番良い。努力の結果の数字なのか、そもそもの収納率が良くなっているのか伺いたい。</p> <p>(事務局) 職員が徴収努力をしなかったという年はないので、お答えすることが難しいところだが、毎月口座からどの程度引落しができたかというデータはあり、それによれば、昨年度と比較し、今年度は口座での引落しができた率が上がっている。その分については、職員が徴収に歩いたり、未納のお知らせをしたりしなくて済んでいるという状況がある。</p> <p>(委員長) ほかに意見、質問はないようなので、以上で質疑を終了する。</p> <p>本日予定していた事項については、これで全て終了した。</p> <p>本日の委員会は、これにて閉会する。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p> <p style="font-size: 2em;">[]</p>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>教育部 学校給食課 (電話：560-2597)</p>
--------------	--------------------------------

(日本工業規格A列4番)